



謹賀新年

KEN-KYO.COM

107
2024



北見建設業協会 R6・1・24 発行

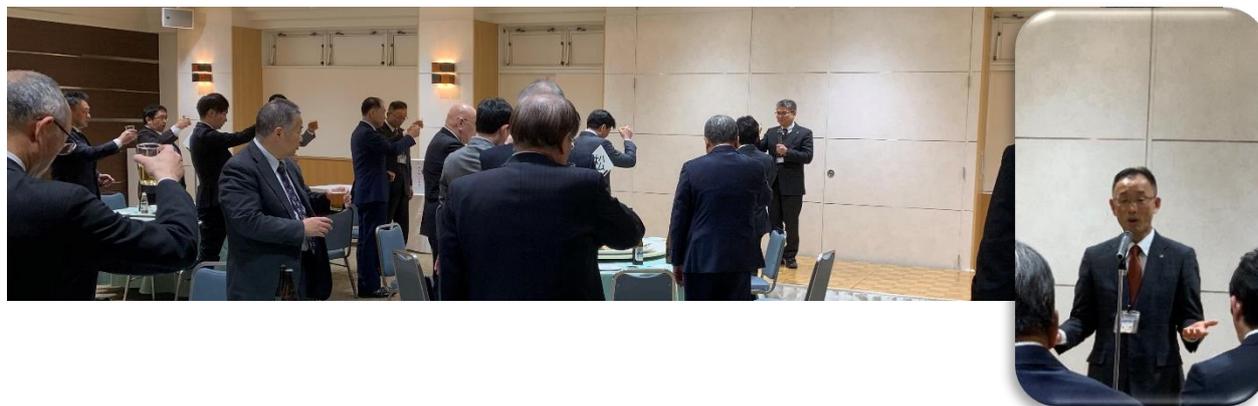
さらなる飛躍の年に・・・



10日、建協新年交礼会が北見市長辻直孝氏、公営企業管理者山田孝雄氏、上下水度局長田中恵輔氏、都市建設部長藤原義隆氏を来賓に迎え開催された。五十嵐会長より「能登半島地震で被災された方に御見舞い申し上げます。昨年を振り返ると物価上昇に伴い厳しい状況に直面している。また4月より時間外労働の上限規制も



本格的にスタートする。このような中、建設事業を通じ、北見市の振興、発展に努めていく。そのためにも北見市には安定した工事の発注と予算の確保に一層のご尽力を賜りたい。」と挨拶。また市長からは今年度も厳しい財政であるが出来る限り努力をしたいとお言葉を頂いた後、都市建設部長の乾杯の発声でそれぞれ懇親を深めた。



1月の動向

1月10日（水）建協新年会 6：00 ホテル黒部

1月20日（土）北海道建築士会北見支部通常総会 終了

1月29日（月） 第1回 理事会 14：00

月下独酌

▼能登半島地震、そして飛行機事故。最悪の新年を迎えてしまった。コロナ後、久しぶりに帰省し家族で楽しい新年を迎えるはずであった方も多かったことだろう。被災された方々や震災現場に支援物資を運ぶ海保の搭乗員が殉職されたことを思うと心が痛む。▼昨年暮れから自民党の政治資金パーティーにおける不記載問題が明らかになったが、19日、自民党の派閥の政治資金パーティーをめぐる事件で、安倍派と二階派について、東京地検特捜部は、政治資金規正法違反の虚偽記載の罪で両派の会計責任者を在宅起訴した。また特捜部は、安倍派や二階派だけではなく、岸田派「宏池政策研究会」についても、元会計責任者に、パーティー収入などを派閥の政治資金収支報告書に収入として記載していなかったとして、罰金刑を求める略式起訴をした。▼政治資金規正法第9条に政治団体の会計責任者（中略）は、会計帳簿を備え、これに当該政治団体に係る次に掲げる事項（中略）を記載しなければならない。また第12条には政治団体の会計責任者は、毎年12月31日現在で、当該政治団体に係るその年における収入、支出その他の事項で次に掲げるものを記載した報告書を、総務大臣に提出しなければならない。（中略あり）とあるが、ほとんどの政治団体の会計責任者は秘書（雇われ人）のようだが、会計責任者は本来政治団体の長である議員になるべきだ。▼本来収支報告書に適正に記載すればこんなことにならないはずだ。法律を作る政治家が法を守れない。これが現実だ。▼それにしても「安倍派」「アベ派」「アベハ」、「裏金」「ウラ金」「ウラガネ」まるで印象操作のような報道ぶりはいかかなものか。こうして世論を同調させるマスコミはさぞ楽しいのだろうがこうした報道手法はいい加減やめたらどうか。ウンザリだ。▼政治資金規正法は元々政治家に都合の良いお手盛りのザル法だ。この法律を考えたのは政治家だが、これを見直すことが出来るのも政治家だ。自分に都合の悪い法律の見直しもできないのも政治家だ。▼政治家たるものもっと順法精神を身につけないと……。マックス・ウェーバーくらい読んで勉強し直さないと……。こんなことやってたら本当に日本は沈むぞ。

（郷記）



Kensetsu News

2023/12/27 国交省／監理技術者の柔軟な休暇取得可能に、23年度内結論・在籍出向や遠隔管理も

【建設工業新聞 2024年12月26日 1面記事掲載】

国土交通省は現場技術者の担い手不足や働き方改革に対応するため、監理技術者や主任技術者の職場環境の改善や配置規定の合理化につながる施策について本年度末までに結論を出す。柔軟な休暇取得や遠隔施工管理の活用、現場業務のバックオフィス支援などを適切に行えるような制度への見直しを検討。企業グループ内の「在籍出向技術者」の配置を認める特例の範囲をどの程度拡大すべきかも含め、有識者らに意見を聞いた上で詳細を詰める。

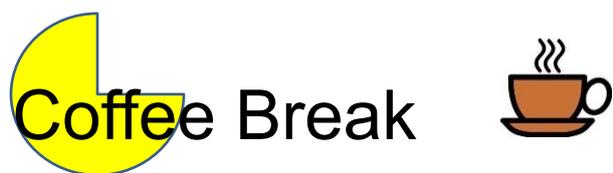
22日に「適正な施工確保のための技術者制度検討会(第2期)」(座長・小澤一雅東京大学大学院工学系研究科特任教授)での議論を1年8カ月ぶりに再開した。間近に迫る時間外労働の罰則付き上限規制への対応と、政府の規制改革実施計画に基づき本年度内の措置を目指している在籍出向の取り扱いを「早期に検討すべき短期的な課題」と位置付け集中的に審議。現行の監理技術者制度運用マニュアルや通知規定を必要に応じ改定する。

働き方改革には監理技術者などの専任制度の取り扱いの明確化で対応する。育児などを含む休暇取得や勤務間インターバル制度の活用を柔軟に行えるよう見直す方向で、有識者らの賛同を得た。カメラや通信機器の高度化を踏まえた遠隔施工管理の在り方では「現場で見ることも大事」との意見も出ており、現行規定をどう見直すべきか落としどころを探ることになる。

バックオフィス支援は現場業務の一部を社内の別部署や新規採用の建設ディレクターに任せるような形で具体的な活用例が増えている。マニュアルの関連規定の書きぶりを見直す必要性を指摘する声があった。

在籍出向技術者の配置は「企業集団制度」として親会社と連結子会社の間に限定し特例を認めている。経済団体や民間企業からは▽同じ親会社の連結子会社間▽持分法適用会社と親・子会社間一の2通りで緩和要望があり、親会社と子会社のどちらも経営事項審査(経審)を受けていない場合に配置不可となる運用の見直しも求められている。

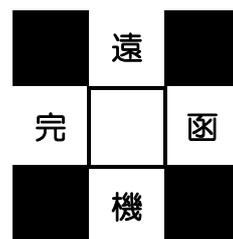
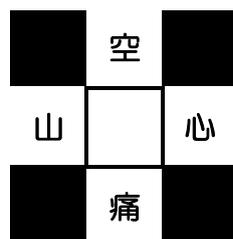
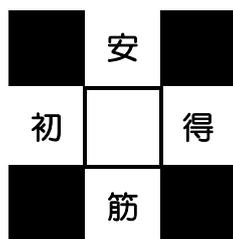
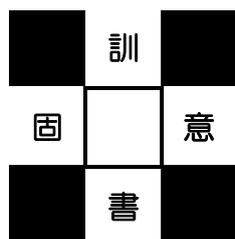
有識者からは持分法適用会社を親会社と一体的な連結企業と認めるには慎重な意見があった一方、それ以外の緩和は前向きに捉え要件の検討に当たる方向でまとまった。



仕事の手を休め、リフレッシュしては・・・(第107号)

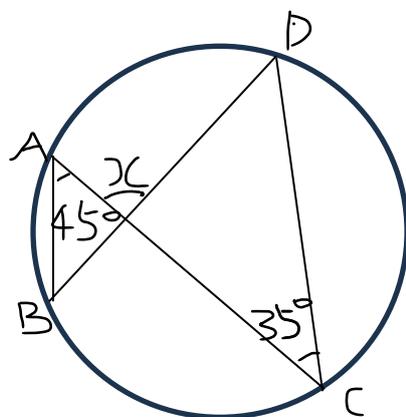
◆国語の問題

問題1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。



◆数学の問題

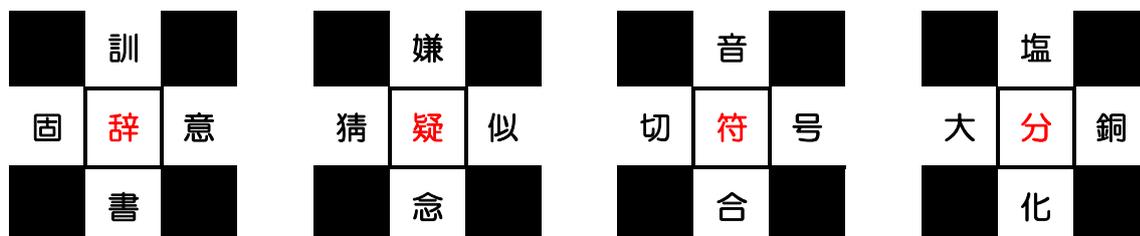
問題1 図の $\angle X$ を求めなさい。



第 106 号の解答

◆国語の問題

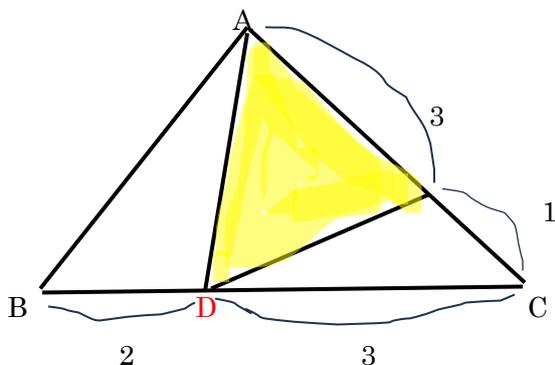
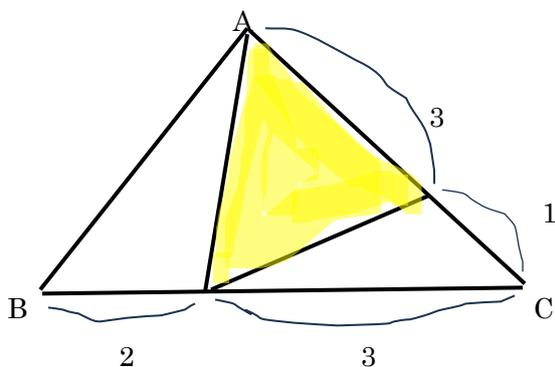
問題 1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。



◆数学の問題

問題 1 黄色の部分の面積を求めなさい。

△ABC の面積は 20 cm^2 とする



黄色の部分は△ADC の 4分の3
 △ADC は△ABC の 5分の3
 ゆえに

$$20 \times \frac{3}{5} \times \frac{3}{4} = 9 \text{ cm}^2$$